

介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援 体制整備事業等に係る管内6県意見交換会 県発表資料 (岐阜県)

令和7年6月11日
岐阜県高齢福祉課

事 項

1. 実施体制（県における市町村支援の体制）

- (1) 庁内体制
- (2) 庁外（関係団体、大学等の協力機関）

2. 前年度の主な事業と現状、評価・課題

- (1) 令和6年度の主な事業等
- (2) 令和6年度の現状、評価・課題

3. 今後の方針等

- (1) 現状を踏まえた令和7年度の対応策
- (2) 令和7年度の主な年間スケジュール

1.実施体制（市町村支援の体制）

（1）庁内体制

（2）庁外（関係団体、大学等の協力機関）
との連携体制

県における市町村支援の体制

岐阜県による地域包括ケアの推進体制

岐阜県においては、高齢者安心計画作成・推進会議、在宅医療連携推進会議、介護予防推進会議により、県による市町村支援に係る取組の充実等を図り、各市町村の地域包括ケアを推進する。

[目指す姿]

市町村を中心とした地域包括ケアの推進

県と、各市町村担当者・関係団体との連携体制の構築

県による市町村支援のスキル向上、ノウハウの蓄積

県・市町村・関係団体が役割を認識し、必要に応じ協力

県による市町村支援に係る取組の充実を図る。



介護予防推進会議

介護予防事業における評価・検証を行い、今後の介護予防施策の推進について検討する。

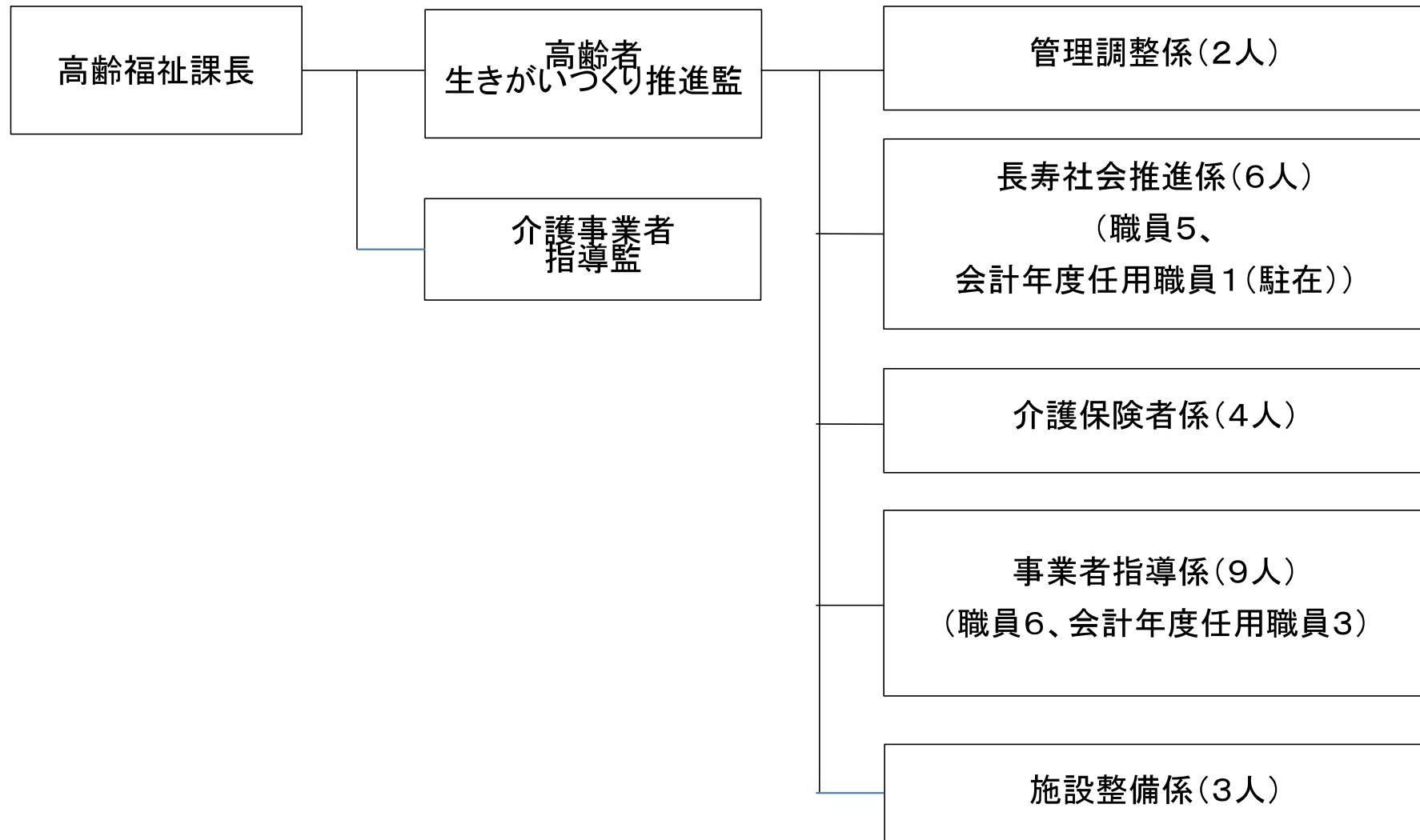
高齢者安心計画作成・推進会議

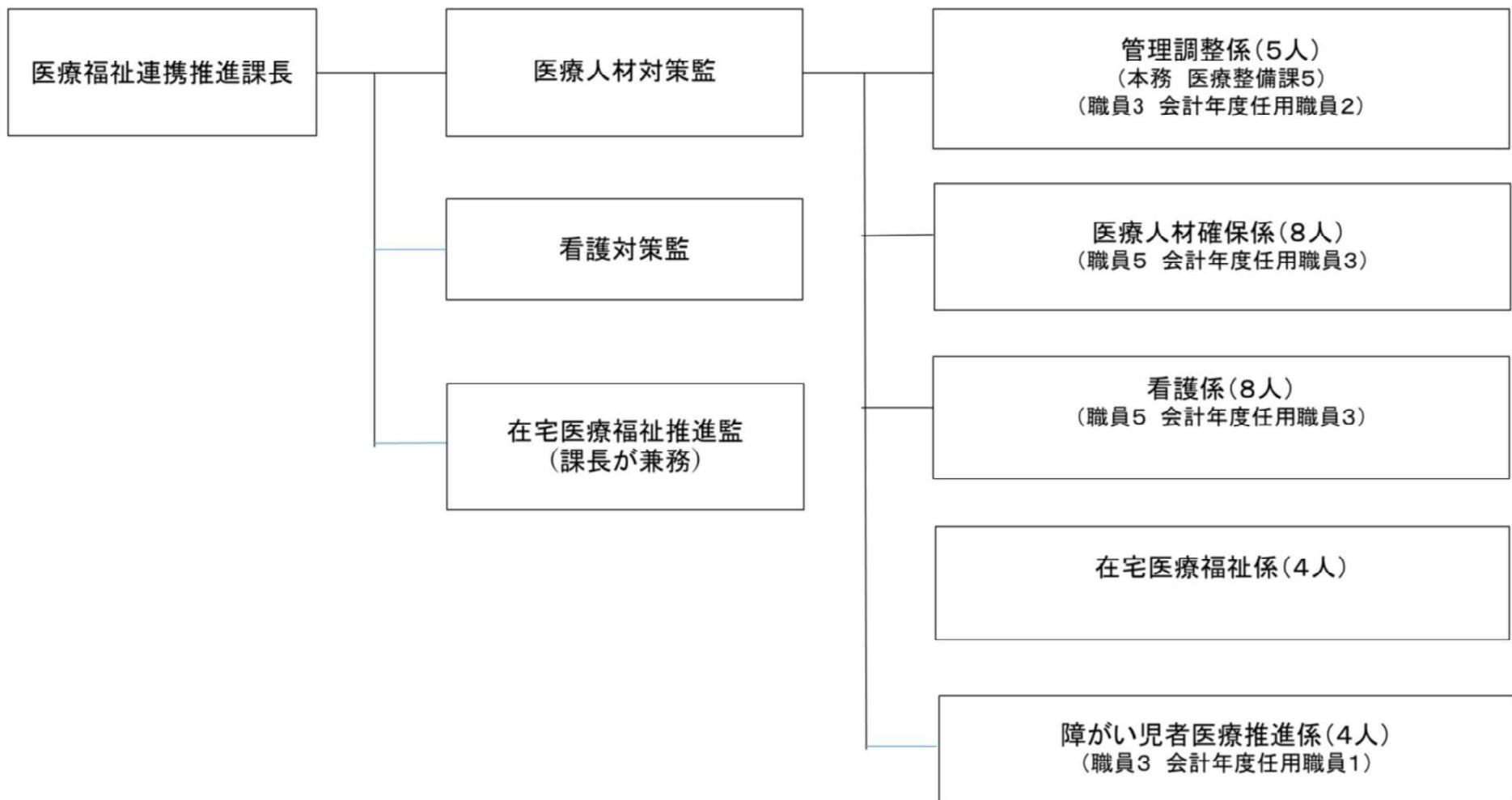
高齢者安心計画の進捗管理や課題を点検し、対応策を講じる。
市町村の老人福祉計画や介護保険計画の推進に必要な支援・調整を図る。

在宅医療連携推進会議

在宅医療、在宅医療・介護連携等に関する事業の推進に係る課題と取組の共有、対応策の検討を行う。

(1) 庁内体制





(2) 庁外との連携体制

会議への委員派遣、委託事業等により各関係機関と連携

- ・岐阜県リハビリテーション協議会
- ・岐阜県社会福祉士会
- ・岐阜県医師会
- ・認知症の人と家族の会岐阜県支部
- ・岐阜県精神病院協会 等

2.前年度の主な事業と現状、評価・課題

(1) 令和6年度の主な事業等

(2) 令和6年度の現状、評価・課題

2(1) 令和6年度の主な事業等

事業	主な内容
①総合事業	<ul style="list-style-type: none">○地域包括支援センター職員等の資質向上<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター職員、介護予防従事者、市町村職員を対象とした研修を実施○介護予防専門職の派遣<ul style="list-style-type: none">・市町村が実施する介護予防事業に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士及び歯科衛生士を派遣
②生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none">○生活支援コーディネーター資質向上支援<ul style="list-style-type: none">・アドバイザーに講師を依頼し、生活支援コーディネーターや協議体の役割、理念等を学ぶための全体研修会、圏域別情報交換会、戦略検討会（年度の振り返りと次年度の戦略を検討する会）を実施。また、希望する市町村にアドバイザーを派遣
③地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none">○地域ケア会議推進研修<ul style="list-style-type: none">・市町村及び地域包括支援センター職員を対象に、会議の意義や具体的な運営ノウハウ、多職種との連携等について学ぶ研修会を開催した。○市町村アドバイザーの派遣
上記中、特に力を入れて行った取組	<ul style="list-style-type: none">○生活支援体制整備事業 「生活支援コーディネーター資質向上研修会」を基礎編と戦略検討編の2回を実施した。戦略検討編では、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの全ての本事業の関係者に参加してもらい意見交換を行うことで、課題解決のための連携が強化されたと思われる。

2(2) 令和6年度の現状、評価・課題

事業	現状	評価・課題
①総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業 口腔機能34/42 栄養36/42 運動器41/42 ○サービスA（緩和した基準） R6.4.1時点 訪問：21／42市町村 通所：20／42 ○サービスB（住民主体） R6.4.1時点 訪問：6／42 通所：6／42 ○サービスC（専門職主体） R6.4.1時点 訪問：4／42 通所：13／42 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業の取組は充実してきたが、さらに口腔機能向上の増加が必要。 ・住民主体サービスBを実施している市町村が少ないことが課題。
②生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体及びコーディネーターについて、全市町村で設置済。 ・設置済ではあるが、上手く機能している市町村は少ないという状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体の創設、規範的統合が課題。 ・市町村と社会福祉協議会の意識合わせ、協力体制の強化が必要。
③地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における自立支援・重度化防止に向けた地域ケア個別会議の開催が不十分。 R5：37市町村 R6：36市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・重度化防止に資する「地域ケア個別会議」開催の促進 ・地域ケア推進会議の開催の促進 ・関係者（医師等専門職、住民）の参加促進・会議で助言できる専門職の確保及び質の向上
総合的な評価	<p>人材育成や人員配置を通じて体制は整備できてきたが、それらを効果的に機能させることが今後の課題</p> <p>市町村と各関係機関等との連携も事業を進めていく上で課題となっている。</p>	

3. 今後の方針等

- (1) 現状を踏まえた令和7年度の対応策
- (2) 令和7年度の主な年間スケジュール

(1) 現状を踏まえた令和7年度の対応策

事業	令和7年度の対応策（事業内容）
①総合事業	<ul style="list-style-type: none">○地域包括支援センター職員等の資質向上<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター職員、介護予防従事者、市町村職員を対象とした研修を実施○介護予防専門職の派遣<ul style="list-style-type: none">・介護予防事業の充実を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のほか、歯科医師、歯科衛生士、栄養士を希望市町村へ派遣○介護予防推進指導者養成研修<ul style="list-style-type: none">・介護予防に関する指導者を育成するための研修をリハビリテーション関係団体へ委託して実施（理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会、歯科衛生士会、栄養士会、音楽療法協会、地域包括・在宅介護支援センター協議会）
②生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none">○生活支援コーディネーターの資質向上<ul style="list-style-type: none">全体研修会、圏域別情報交換会、戦略検討会（年度の振り返りと次年度の戦略を検討する会）を実施。また、希望する市町村にアドバイザー（派遣先を増加）を派遣
③地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none">○地域ケア会議推進研修<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター職員を対象に好事例紹介、市町村間の情報交換、ケースワーク等の研修を実施○市町村アドバイザーの派遣<ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議の運営や検討内容に関する助言等を行うアドバイザーを派遣
重点的に取り組むもの	生活支援体制整備事業：研修会等で積極的に呼びかけをし、昨年度よりも派遣先を増加させることを目指す。研修会で各市町村の行政と社会福祉協議会が意見交換できる場を設ける。

(2) 令和7年度の主な年間スケジュール

令和7年度年間スケジュール表(介護保険者係)

